

# 環境委員会

## 委員一覧 (20名)

委員長	島尻 安伊子 (自民)	鴻池 祥肇 (自民)	長浜 博行 (民主)
理事	高橋 克法 (自民)	佐藤 信秋 (自民)	浜野 喜史 (民主)
理事	中西 祐介 (自民)	中川 雅治 (自民)	森本 真治 (民主)
理事	水岡 俊一 (民主)	中曾根 弘文 (自民)	杉 久武 (公明)
理事	市田 忠義 (共産)	山谷 えり子 (自民)	清水 貴之 (維新)
	岩城 光英 (自民)	吉川 ゆうみ (自民)	水野 賢一 (無ク)
	尾辻 秀久 (自民)	櫻井 充 (民主)	(27. 3. 24 現在)

## (1) 審議概観

第189回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件、衆議院提出(環境委員長)1件及び本院議員提出1件の合計5件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願5種類53件は、いずれも保留とした。

### 〔法律案の審査〕

**水銀による環境の汚染の防止に関する法律案(閣法第36号)**は、国際的に協力して水銀による環境の汚染を防止するため、水銀に関する水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するための水銀鉱の掘採、水銀使用製品の製造等、特定の製造工程における水銀等の使用、水銀等を使用する方法による金の採取、特定の水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理の規制に関する措置その他必要な措置を講じようとするものである。

**大気汚染防止法の一部を改正する法律案(閣法第37号)**は、水銀に関する水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、水銀排出施設に係る届出制度を創設するとともに、水銀排出施設から水銀等を大気中に排出する者に排出基準の遵守を義務付ける等の措置を講じようとする

ものである。

委員会においては、両案を一括として議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、水銀等の輸出入管理の厳格化、水銀使用製品に関する情報を消費者に提供する必要性、水銀廃棄物の適正な回収・処理の在り方、水銀の大気排出抑制のための具体的な取組等について質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案(閣法第59号)**は、非常災害により生じた廃棄物の円滑かつ迅速な処理を図るため、当該廃棄物の処理の原則、一般廃棄物処理施設の設置に関する特例等について定めるとともに、政令で指定する非常災害が発生した場合における廃棄物の処理に関する基本的な指針の策定、環境大臣による当該廃棄物の処理の代行等の措置について定めようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、原子力災害時の汚染廃棄物の処理についての法整備の重要性、災害時の関係者の連携・協力体制の確保に向けた方策、災害廃棄物の処理費用に

ついでに国による財政支援の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

本院議員提出の**瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（参第22号）**は、瀬戸内海の現状等に鑑み、瀬戸内海の環境の保全上有効な施策を一層推進するため、瀬戸内海の環境の保全に関する基本理念を定め、基本計画について記載事項の拡充及び定期的な見直しの明確化を図り、並びに府県計画の策定時における協議会の意見聴取等並びに基本計画及び府県計画の達成に必要な措置に係る地方公共団体への援助について定めるとともに、漂流ごみ等の除去、生物の多様性及び生産性の確保に支障を及ぼすおそれがある動植物の駆除、水産動植物の繁殖地の保護及び整備、環境の調査等について定めるほか、栄養塩類の管理の在り方に関する検討及び特定施設の規制の在り方を含めた新法の規定に関する検討について定める等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、埋立ての規制強化の必要性、栄養塩類の減少についての認識等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

衆議院提出（環境委員長）の**琵琶湖の保全及び再生に関する法律案（衆第35号）**は、琵琶湖が、我が国最大の湖であり、近畿圏において治水上又は利水上重要な役割を担っているのみならず、多数の固有種が存在する等豊かな生態系を有し、貴重な自然環境及び水産資源の宝庫として、その恵沢を国民がひとしく享受し、後代の国民に継承すべきものであるにもかかわらず、その総合的な保全及び再生を図ることが困難な状況にあること並びに琵琶湖の保全及び再生が我が国におけ

る湖沼の保全及び再生の先駆けとしての事例となり得ることに鑑み、琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針を定めるとともに、琵琶湖の保全及び再生に関し実施すべき施策に関する計画を策定し、その実施を推進する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、琵琶湖の総合的な保全及び再生を図ることが困難な状況にある要因、国の講ずる必要な財政上の措置の具体策等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

#### 〔国政調査等〕

**3月24日**、環境行政等の基本施策について望月国務大臣から所信を聴くとともに、平成27年度環境省予算及び環境保全経費の概要について北村環境副大臣から、公害等調整委員会の業務等について富越公害等調整委員会委員長から、原子力規制委員会の業務について田中原子力規制委員会委員長からそれぞれ説明を聴いた。

**3月26日**、環境行政等の基本施策に関する件、公害等調整委員会の業務等に関する件及び原子力規制委員会の業務に関する件について調査を行い、中間貯蔵施設の整備等に当たっての課題と対応方針、指定廃棄物最終処分場の選定状況、沖縄辺野古の海環境保全への環境省の対応、帰還困難区域の除染に対する政府の方針、補助金受給企業からの政治献金の違法性、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画の策定状況等について質疑を行った。

**4月7日**、予算委員会から委嘱された平成27年度一般会計予算、同特別会計予算及び同政府関係機関予算（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について審査を行い、一般廃棄物処理施

設の長寿命化に対する補助制度、沖縄における絶滅危惧種保全や生物多様性保全に関する環境省の事業、有識者会合の敦賀原発破砕帯評価書（案）についての事業者の指摘への対応状況、市町村除染の費用についての東京電力の支払い状況、2030年における再生可能エネルギーの導入見込量、福島の手町村除染での目標と再除染問題への対応、名古屋議定書の締結に向けた取組等について質疑を行った。

6月16日、気候変動に関する閣僚級会

合について望月環境大臣から報告を聞いた後、我が国の2030年における温室効果ガス排出削減目標、浄化槽の維持管理の在り方、平成25年度決算検査報告における環境省関連の不当事項、中間貯蔵施設建設予定地の地権者との用地交渉、大企業の自社敷地内における有害物質の処理の実態、千葉県における指定廃棄物長期管理施設詳細調査候補地の選定経緯等について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成27年3月24日(火) (第1回)

- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- 環境行政等の基本施策に関する件について望月国務大臣から所信を聞いた。
- 平成27年度環境省予算及び環境保全経費の概要に関する件について北村環境副大臣から説明を聞いた。
- 公害等調整委員会の業務等に関する件について富越公害等調整委員会委員長から説明を聞いた。
- 原子力規制委員会の業務に関する件について田中原子力規制委員会委員長から説明を聞いた。

### ○平成27年3月26日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境行政等の基本施策に関する件、公害等調整委員会の業務等に関する件及び原子力規制委員会の業務に関する件について望月国務大臣、北村環境副大臣、小里副大臣、高橋環境大臣政務官、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

中西祐介君（自民）、長浜博行君（民主）、櫻井充君（民主）、杉久武君（公明）、清水貴之君（維新）、市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

### ○平成27年4月7日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十七年度一般会計予算（衆議院送付）平成二十七年度特別会計予算（衆議院送付）平成二十七年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について望月環境大臣、田中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

高橋克法君（自民）、水岡俊一君（民主）、浜野喜史君（民主）、杉久武君（公明）、清水貴之君（維新）、市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

本委員会における委嘱審査は終了した。

### ○平成27年6月2日(火) (第4回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 水銀による環境の汚染の防止に関する法律案（閣法第36号）（衆議院送付）

大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第37号）（衆議院送付）

以上両案について望月環境大臣から趣旨説明を聞いた。

### ○平成27年6月4日(木) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 水銀による環境の汚染の防止に関する法律案

(閣法第36号)(衆議院送付)

大気汚染防止法の一部を改正する法律案(閣法第37号)(衆議院送付)

以上両案について望月環境大臣、高橋環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

吉川ゆうみ君(自民)、櫻井充君(民主)、杉久武君(公明)、清水貴之君(維新)、市田忠義君(共産)、水野賢一君(無ク)

また、両案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成27年6月9日(火)(第6回)

○水銀による環境の汚染の防止に関する法律案(閣法第36号)(衆議院送付)

大気汚染防止法の一部を改正する法律案(閣法第37号)(衆議院送付)

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

早稲田大学法学部・同大学院法務研究科教授 大塚直君  
公益社団法人全国都市清掃会議専務理事 佐々木五郎君  
特定非営利活動法人コンシューマーズ京都理事長 原強君

[質疑者]

吉川ゆうみ君(自民)、長浜博行君(民主)、杉久武君(公明)、清水貴之君(維新)、市田忠義君(共産)、水野賢一君(無ク)

○平成27年6月11日(木)(第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○水銀による環境の汚染の防止に関する法律案(閣法第36号)(衆議院送付)

大気汚染防止法の一部を改正する法律案(閣法第37号)(衆議院送付)

以上両案について望月環境大臣、北村環境副大臣、小里環境副大臣、高橋環境大臣政務官、福山環境大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事植澤利次君に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

[質疑者]

水岡俊一君(民主)、杉久武君(公明)、清水貴之君(維新)、市田忠義君(共産)、水野賢一君(無ク)

(閣法第36号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無ク

反対会派 なし

(閣法第37号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無ク

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成27年6月16日(火)(第8回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○気候変動に関する閣僚級会合に関する件について望月環境大臣から報告を聴いた後、同件、我が国の2030年における温室効果ガス排出削減目標に関する件、浄化槽の維持管理の在り方に関する件、平成25年度決算検査報告における環境省関連の不当事項に関する件、中間貯蔵施設予定地の地権者との用地交渉に関する件、大企業の自社施設における有害物質の処理に関する件、千葉県における指定廃棄物長期管理施設詳細調査候補地の選定経緯に関する件等について望月環境大臣、北村環境副大臣、小里環境副大臣、福山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

高橋克法君(自民)、小見山幸治君(民主)、杉久武君(公明)、清水貴之君(維新)、市田忠義君(共産)、水野賢一君(無ク)

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について望月環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成27年6月18日(木)(第9回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案(閣法第59号)(衆議院送付)について望月環境大臣、

小里環境副大臣、福山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤信秋君（自民）、櫻井充君（民主）、杉久武君（公明）、清水貴之君（維新）、市田忠義君（共産）、渡辺美知太郎君（無ク）

○平成27年7月7日（火）（第10回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

公益社団法人全国都市清掃会議専務理事  
佐々木五郎君

宮城県東松島市長 阿部秀保君

〔質疑者〕

高橋克法君（自民）、櫻井充君（民主）、杉久武君（公明）、清水貴之君（維新）、市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

○平成27年7月9日（木）（第11回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案（閣法第59号）（衆議院送付）について望月環境大臣、小里環境副大臣、福山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

水岡俊一君（民主）、清水貴之君（維新）、市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

（閣法第59号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無ク

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年8月25日（火）（第12回）

○瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（参第22号）について発議者参議院議員末松信介君から趣旨説明を聴いた。

○平成27年8月27日（木）（第13回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案（参第22号）について発議者参議院議員末松信介君、同水岡俊一君、望月環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

（参第22号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無ク

反対会派 なし

○平成27年9月10日（木）（第14回）

○琵琶湖の保全及び再生に関する法律案（衆第35号）（衆議院提出）について提出者衆議院環境委員長北川知克君から趣旨説明を聴いた。

○平成27年9月15日（火）（第15回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○琵琶湖の保全及び再生に関する法律案（衆第35号）（衆議院提出）について提出者衆議院環境委員長北川知克君、衆議院環境委員長代理武村展英君、同田島一成君、望月環境大臣、うへの国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

市田忠義君（共産）、水野賢一君（無ク）

（衆第35号）

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、無ク

反対会派 なし

○平成27年9月25日（金）（第16回）

○請願第58号外52件を審査した。

○環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。